

疾病対策課 午後分

諸般の報告

(質問)

現在の病床確保の状況、全体の病床数および重症者用についてはどうか。また、これまで感染者が最も多い時の病床利用率の全体と重症患者について、お示しいただきたい。併せて、入院待機者の状況はどうだったのか。

(入江委員)

(回答)

医療提供体制について、現在では458床の病床を確保している。重症用は特に分けておらず、病床として458あるとご理解いただきたい。

4月25日が医療を必要とする方のピークで、医療を必要とする感染者650名、そのうち病院での入院が289名、その時の病床の利用率66.1%となっている。

重症者のピークに関しましては4月14日の23名、自宅待機者のピークは、4月19日の288名である。

(館岡疾病対策課長)

(質問)

医療提供体制の実績、事実を踏まえて、重点医療機関の規模や、重症とその他の2分類にすることについて、具体的にもう少し教えていただきたい。

(入江委員)

(回答)

重点医療機関に関して、これまで2ヶ所という説明をさせていただいた。今回改めて国から医療提供体制の見直しということで、大きく二つの分類に分けて考えていく状況である。指定に向けて専門家の御意見も伺いながら、病院とも調整している段階である。

(館岡疾病対策課長)

(質問)

医療適用体制について、これからの第2波、第3波に備えて病床確保、救急や一般の医療提供体制について崩壊を防ぐための役割分担が必要ということで、具体的に、どのような検討過程を経て7月末までに決めていくのかお示しいただきたい。

(入江委員)

(回答)

県内の感染状況や、第1波の経験を踏まえ、病床確保する中で役割分担についても、専門家の意見を聞きながら、決めていきたい。

(舘岡疾病対策課長)

(要望)

重点医療機関の設定について、県の財政支援を含めて遅れている実情があるため、病院経営への配慮を含め、国の二次補正を含めてご対応いただきたい。

(入江委員)